



みぞべ・こうき

1947 年生まれ。函館西高校卒
74 年福島町議に当選、現在 8 期目。
99 年議長（現在 3 期目）
URL <http://www3.plala.or.jp/kouki-hp/>
議会 URL
<http://www.gikai-fukushima-hokkaido.jp/>

組織 議会（の）の变革は

目分（議員）を交えることから

の、行政依存・追認の議会運営から脱皮し、主体性を持つて議会の意思決定をするにはどうしなければならぬかという視点。

二点目は、住民の意向をどう行政に反映させるかという住民参画の視点であり、議会活動は住民に良く理解されておらず、議会の内容を周知徹底し、情報を共有すると言う住民の側に立った視点。

三点目は、地方分権改革、三位一体改革、市町村合併推進等々、日本全体が大きく変動している状況の中では、保守的な組織である議会・行政といえども、変わっていかねければならない厳しい社会情勢であるという視点。と三つの視点で、全国の先進事例を参考にしながら、「気がついた事からできる事から」を合言葉に現行法でできるものから順次取組んできました。

今期の正副議長選挙では、所信を述べる機会をつくりました。その際提言した、「わかりやすく、町民が参加できる議会」、「しっかりと討議する事ができる議会」、

「町民が実感できる政策提言をする議会」を目指し、会期を三月から九月までとする通年議会制度を試行しております。会期に制限されてきた活動の幅を拡げ、議会側が主導し機動的に対応できる事になります。合わせて「説明員の反問権」「質疑回数制限の撤廃」「文書質問制度」「傍聴人の討議参加」についても試行し、「広報・広聴常任委員会」「議員研修条例」「一般質問の回数・時間制限の廃止」「委員外議員制度」については、本格導入いたしました。

「開かれた議会づくり」の集大成として「議会基本条例」制定（平成二十一年度施行予定）に向けての準備も始まりました。

近い段階で完全な自治体として真の地方政府を目指した徹底的な改革を覚悟しなければなりません。行政や議会という組織を改革することは大変ですが、自分を変え、可能だと思えます。

先ずは、「行政・議会そして自分（議員）の常識に疑いを持つ事」から始める事を提案いたします。

北海道福島町
議会 議長

溝部 幸基

議

員

提

案

議会・議員に関するテレビや新聞の報道は、相変わらず悪い事ばかりで、がんばって活躍しているという話は殆どない。公共事業等への不当介入、政務調査費の悪用等々、批判されて当然の醜態が続き、結果、いつまでも住民の信頼は回復されず、議会活動に対する疑心暗鬼は払拭されず、議員定数削減、「議員報酬削減」の声は収まらず、「議会不要論」まで出てくることとなってしまふ。

長い年月をかけて定着した悪しき慣習は、改革しようとする議員の自律心を育てる事無く、利益誘

導を期待する住民に迎合し、行政の追認機関に甘んじ、改善できずに蔓延した状況が長く続く結果となつてしまった。

慢性化した体質は、相当の覚悟を決め、時間をかけて真剣に取組まなければ治癒できない難病で、一朝一夕で改善する事はできず、改革に挑戦しても遅々として進まず、不祥事が度々発覚する事態が続くこととなっている。

この事は、背景は多少違いますが、実際に「開かれた議会」を目標に議会改革に取り組んできた実感でもあります。

「気がついた事から できる事から」

福島町議会の改革は、「開かれた議会」を目指して、まず一点目は、二元代表制としての議会の役割は何なのか、議会の主役は議員である事をしっかり自覚し、従来